

女性のひろば

おかやま女性情報誌 第3号
1992. 9.



おもな内容

●座談会「どうかわる?—学校週五日制始まる—」 ●男女共同社会をめざす標語・川柳優秀作品発表

座談会

どうかわる?

—学校週五日制始まる—

司会 2学期からは、学校も第二土曜日が休みになります。そこで家族のふれあい方も変わってくるのではないかと思います。お父さんの出番も増えてくるのではないのでしょうか。

田中 我が家では、子どもとふれあうのは、朝30分夜1時間半ぐらいしかないで、子どもが寝るまでは「お父さん、仕事はしないで。」と頼んでいます。

わたしの子どもの行っている保育園は、お父さんの送り迎えも多いんです。親子遠足でも、3分の1くらいはお父さんが来られるので、これはいいなあと思っています。



田中朋子さん
教師
家族 夫(教師)、
小1、1歳6か月

山本 下の子ふたりは、まとわりついてきてやかましいと思うこともありますが、少しの時間でもさいて、庭でボール投げをしたりすると、非常に喜ぶます。短い時間でも子どものことだけ考えて遊ぶのが、今の休みの過ごし方です。



石井英行さん
会社員(隔週土曜
休日)
家族 妻(専業主婦)、
中1、小6、小4

石井 つくづく感じるんですが、幼稚園や小学校の頃の子どもはなついてきますが、中学校以降はそうはいかないですね。小さい頃にしっかり関わっておかないと、中・高生になって関わるのは難しくなると思います。
わたしの子どもは、旅行は時間がかかるので嫌がります。それよ

り、10分でも20分でもいいからキャッチボールをしたり、いっしょに犬の散歩に行ったりするのを楽しみますね。

山本 わたしは木曜日が休みなのでその日が参観日の時は行くようにしていますし、今年の2月には家族でスキーに行きました。学校を休ませてほしいと連絡帳に書いて持って行かせたのですが、先生のほうは「はいどうぞ」という感じではなかったですね。でも、連れて行きました。



山本達也さん
会社員(木曜休日)
家族 妻(専業主婦)、
小2、幼稚園
年長、4歳

司会 それはお父さんの休みに子供があわせたわけですね。今、世の中は時短の方向に向かっているようですが、これからは子どもの休日にあわせて親が気軽に休めるようになるといいですね。

編集委員 ところで、休日が増えると、いつもレジャーというわけにもいかないですよ。例えば、お父さんと子どもで夕食を作ってみる。そんな休日も楽しいのではないのでしょうか。これからは、毎日の暮らしの中に楽しみを見つける工夫が必要だと思います。

田中 わたしの同僚の家庭では、家族を二組に分けて、週半分ずつ食後の皿洗いを親子でするようにしたところ、お父さんも難しい年頃の子どもの話の輪が広がっていったそうです。



学校週五日制が、9月から始まります。休日増加で、家族のふれあいを取り戻すにはお父さんの家庭参加が大きなポイント。そこで、岡山市にお住まいのお父さん代表2人とお母さん代表1人に休日の過ごし方と親子の関わり方、地域との関係について夏休み前に語っていただきました。

司会 さて、少し家庭での様子が見えてきたようですが、休日が増えたらみなさんの地域ではどのようなことになると思われますか。

石井 子どもを家庭に返しませうというのが、学校週五日制の本来の姿です。しかし、PTAの母親委員会の実態調査では、なんらかの仕事を持っているお母さんが70%ぐらいいます。そういう状況の中では、子どもを家庭に返すといっても実際にはできないので、受け皿はどうなっているのかという話が出てきた。各学区のPTAがこども会や町内会と会議をする中から、二学期までになんらかの方向が出てくると思います。

山本 わたしの妻も、下の子どもが5年生になったら働きたいと思っているし、それもいいと思っています。

今住んでいる所では、地元の父母が熱心で、お父さんも積極的にこども会に出席されます。子どももお父さんになつていて、地域で子どもを育てているという感じがします。こういうことで、ある程度共働きの人をカバーできるのではないかと思います。

石井 わたしの地域でも、夏休み親子料理教室をやっています。

司会 実際に共働きの田中さんのところはいかがですか。

田中 わたしのところは転勤族の多い所で、そういう地域づくりはありませんが、まわりの

方々にずいぶん助けていただいています。朝はわたしが早く家を出るので、子どもは隣の家へ行き、その上級生のお姉ちゃんと学校へ行きます。夕方、学童保育後も隣へ帰るということにしています。しかし、そこも8月には転勤が決まっていますから、あとどうしようかなあと……。

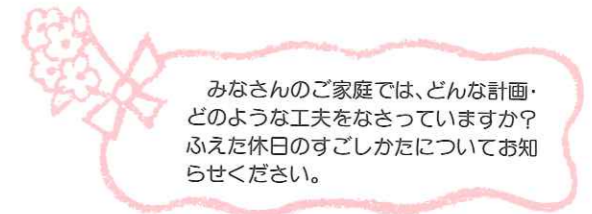
司会 最近はいろいろな型の家庭が現れていますね。学校週五日制が始まり、休日が増えます。学校や地域だけがその受け皿になるのではなくて、社会教育の面からのフォローが必要になると思うのですが、これからどんな社会教育があったらいいと思いますか。

山本 例えば「やさしい古墳の現地説明会」などあれば、参加してみたいと思います。

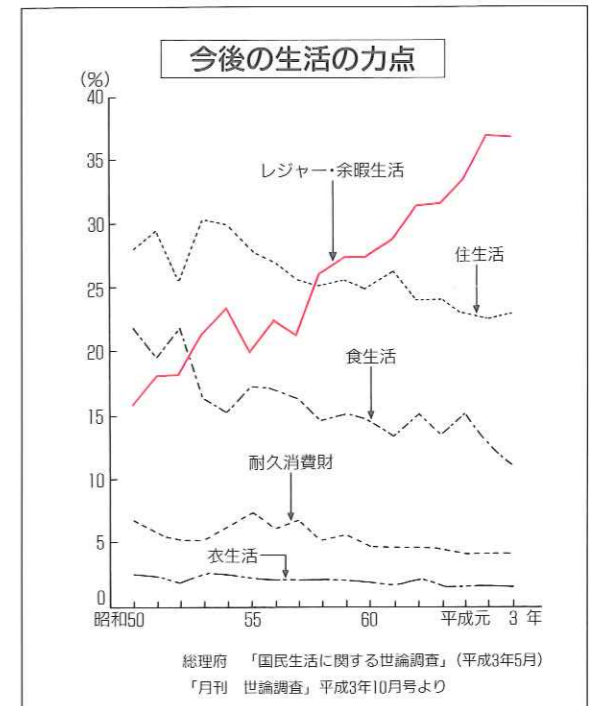
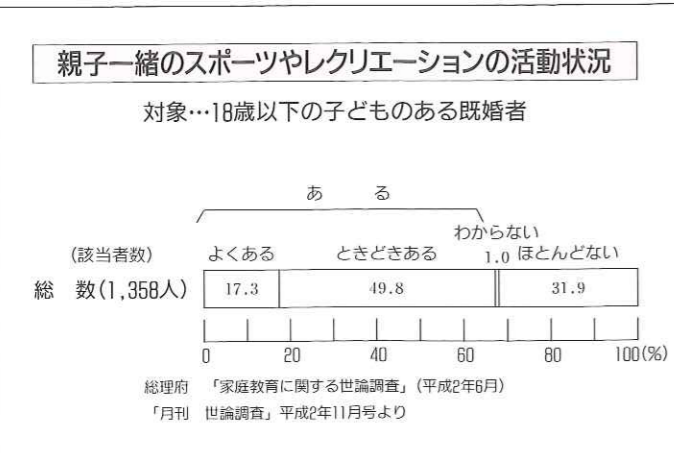
編集委員 「野鳥や草花を観察しながら歩く会」などもいいですね。

石井 それから今、公民館や美術館でやっているでしょう。あの講座を子ども向けになにかできないのかなあと。

司会 休日が増えることがきっかけになって、社会も家庭もよい方向に変わってゆくことを期待して、今回の座談会を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。



みなさんのご家庭では、どんな計画・どのような工夫をなさっていますか? 休日の過ごし方についてお知らせください。





男女共同社会をめざす

標語 & 川柳

日々の暮らしのなかで、こうあってほしいと思う男女の関わり方や男女平等とはいえない状態などを表現した標語・川柳を市民のみなさんから募集しましたところ、145人の方から385点のご応募がありました。その中から、優秀作品8点をご紹介します。マンガは織田洋介さんにお願しました。

もうやめて「女のくせに」と
「子どものくせに」

山本英剛
(中2)

皿洗い ぼくもできるよ 手伝うよ

萩原文彦
(小4)

子の未来 男と女 助け合い

河井信弥
(高2)

退職の夫にエプロン買って〜

平元 薫

自立する妻にやさしい夫の目

別所明子

共稼夫婦でカレーの味をつけ

小松原俊彦

お金では買えない宝共白髪

水田 和男

家事育児介護してきていい男

長谷川知子



情報コーナー

秋からの催し

特別展 ゴータマ・ブツダの生涯

平成4年10月3日(土)~11月3日(火・祝)

場 所 岡山市立オリエント美術館 天神町9-31

内 容 仏教の開祖、ゴータマ・ブツダ(釈迦)の一代記を、約80点のガンダーラ彫刻の優品によって展覧します。

問い合わせ 岡山市立オリエント美術館 (☎086-232-3636)

全国一宮フェスティバル

平成4年10月18日(日)

場 所 吉備津彦神社周辺、一宮公民館 など

問い合わせ 一宮地域活性化推進委員会 (☎086-284-0501)

'92メルヘンスポーツフェア

平成4年10月24日(土)・25日(日)

場 所 県総合グラウンド いずみ町2-1-5

問い合わせ 岡山市市民体育課 (☎086-225-4211 内線3881)

子どもらと歩こう

平成4年11月14日(土)

集 合 午前10時15分 津山線「備前原」駅前へ

内 容 笠井山・金山山系を散策。午後2時頃解散予定。

そ の 他 昼食携行、雨天中止

問い合わせ 前田俊英さん(岡山自然を守る会)

(☎086-228-1427)

いきいき岡山健康産業フェア'92

平成4年11月14日(土)~16日(月)

場 所 CONVEX岡山 大内田675

問い合わせ 岡山市商工振興課 (☎086-225-4211 内線4512)

日応寺自然の森 スポーツ広場

所 在 地 日応寺100-1

施 設 内 容 中央広場、テニス広場、パターゴルフ広場、多目的広場(野球場)、子ども広場、めぐみの森

問い合わせ 岡山市日応寺自然の森管理事務所(☎086-294-4670)

龍のロググリーンシャワー公園

所 在 地 祇園地内

施 設 内 容 遊歩道、展望広場、林間広場など

問い合わせ 岡山県岡山地方振興局森林課(☎086-224-3141)

市内おすすめ公園

大安寺東町公園 大安寺東町

福成1丁目公園 福成1丁目

桑野公園 桑野712

東山公園 東山1丁目

向州公園 向州1

近水公園 足守800

幣立山公園 門田文化町1丁目

高松城址公園 高松558-2

問い合わせ 岡山市公園緑地管理課 (☎086-225-4211 内線3672)

ふりーとーく

能力をのばそう、参加しようとの姿勢は生涯必要である。男女共同社会実現のために、おおいにやる気で頑張ってください。

片山晴雄(学南町・団体役員)

前号の育児・保育に関する情報コーナーとても貴重でありがたかったです。感謝しています。

末廣仁美(楡津・育児休業中)

前向きで元気な女性がふえてきています。女性どうしの横のネットワークづくりに、この女性のひろばを利用したいと思います。がんばってください。

今井陽子(西大寺松崎・主婦)

みなさまからのご意見、ご感想をお待ちしております。

おめでとう！ 有森裕子さん 女子マラソン・日本初の銀メダル



オリンピックでの女子陸上のメダル獲得は人見絹枝さんが1928年のアムステルダム大会女子800メートルで銀メダルを獲得して以来64年ぶりの快挙となりました。

「私の熱き夏」

有森 広子

まぶしくも大きく見えし 吾子抱けば
あまりに細きよ ウイニングランに

メインスタジアムに娘がとび込んできたその姿は、あまりにもまぶしく大きく見えたのに、抱きしめた娘の体の細さに胸が痛み、何ともいいようのない愛しさがこみあげてきました。

十三日帰省の夜、疲れきって寝入っている娘の顔を見つめながら、いったいこの娘のどこに多くの人々を感動させたものがあるのだろうか……。

そーっと足に手をふれてみました。その足の細く堅かったこと、おもわず涙がこみあげてきました。そして誰とはなく感謝いたしました。

生まれた時から足を痛めて育ち、事故もふくめてこの娘は、足がいちばん弱かったのに、「私は走ることで自分の生き方を表現しているのよ。」と言った娘、現在のように育つとは思いませんでした。

私の子育ての原点は、第一に、家族は小さな社会であるということ。第二に、食事は性格を作るとのこと。第三に、出来るだけ幼い時期から生活感覚は体で覚えさせたいという事でした。

そして、子どもの成長と同じに様々な問題に対し、子どもと正面きって取り組み、決して目をそらしたり、あいまいで逃げることはしなかったと思います。とくに幼児期には、私が母から受けたお話しや、歌をしっかりと聞かせたことでした。しかし、わが子といっても決して親だけで育つものではなく、今日までにどれほど多くの人々の手をおかりしたことでしょう。

その素晴らしい人々との出会いによって、いまの娘の姿があると、しみじみその思いを深くする今日のごろです。

私にとってこの熱き夏も終ろうとしています。
(有森裕子さんのお母さんよりご寄稿いただきました。)

インタビュー

育児休業と女性の社会進出

～労働省岡山婦人少年室 石黒静子室長を訪問して～



婦人少年室は、具体的にどんな仕事をされているところですか？

婦人少年室は、労働省婦人局の地方機関として、各都道府県に一つずつ設置されています。主に働く婦人や、一般婦人の地位の向上をはかるとともに、働く若者の保護や福祉を高めることを目的としており、地方の婦人少年室が、それぞれ具体的に各種の啓発活動や調査、指導等を行っています。特に今は、男女雇用機会均等法に関すること、育児休業法に関すること、パートタイム労働に関することを三本柱として仕事を進めています。

今年4月1日より「育児休業法」が施行されました。4月以降の育児休業の活用状況はどうですか？

まだ始まったばかりです。法律が成立した昨年5月から、中小企業の事業主の方々や、働く女性の集まりの席で、育児休業法についてその内容をお話ししてきましたし、4月に施行されてからも、いろいろな機会に事業主の方々への指導をしてきているところです。

女性が働きながら育児をしていくことについて、個人的にどうお考えですか？

わたしは、育児は母親がしなければならないと固定的に考える必要はないのではないか、と思っています。しかし子どものまわりに子どものことを考える大人はいなくてはならないと考えています。もし母親が社会で働くことを望むのであれば、1歳になるくらいまでは育児に専念して、その後は、例えば祖父母にみてもらうとか、保育園など施設を利用するとか、ベビーシッターを頼むなどでもいいと思います。手元で育てるか、他の人にみてもらうか、どちらを選ぶかは本人や家族の考え方がよりますが、母親が仕事を続けることは意義のあることだと思いますし、それは柔軟に考えていいと思います。

女性の社会進出はめざましく、最近では結婚しない女性も多くなっているようですが？

女性の高学歴化によって、社会参加希望の女性が多くなってきています。また、家事・育児にかかわる時間が少なくなってきて、自分のために使える時間も多くなってきています。これは母親や主婦の役割をないがしろにするのではなく、もっと自分自身として生きたいという気持ちが強くなってきていることによるのでしょう。労働省の女子労働者福祉対策基本方針の基本的理念も、働くことを選んだ女性に対して働きやすい状況を作ってあげようというものですから、女性の社会参加への意欲を受け入れようとしています。が、決して働くことを推進しているわけではありません。働くか働かないかの選択は、あくまでも本人に任せるとしています。また、育児休業法においても男女共に利用できるようになっており、育児の楽しさを両親でわけてあげようことをすすめるのと同時に、結婚しても働き続けられる状況を作ろうとしています。

高齢化社会を迎え、どんな生き方がよいと思われませんか？

2030年には、四人にひとりが65歳以上の高齢者になるといわれています。このように高齢化が進むと、子どもが成長して離れたあと20年間、いわゆる老後を夫婦だけで過ごすしなければならないという状況が予想されています。さらにその後、女性がひとりきりで過ごす期間が7～8年あるかもしれません。ひとりになったときどう生きるか。こうなることを十分考慮した生活を送っておく必要があるのです。専門的な仕事を身につけるとか、ボランティアをしてみるとか、趣味を持つとか。なんらかの方法で社会にかかわって生きていくこと、また健康面での自己管理法を身につけておくことは、老後への大きな投資といえると思います。できるだけ若い段階から自分の生き方をきめて、老後にもむけての投資を始めてほしいですね。

育児休業法

(平成4年4月1日施行)

～おもな内容～

- ① 1歳に満たない子を養育する男女労働者は、育児休業を取得できる。
- ② 育児休業を理由に解雇されない。
- ③ 事業主は、育児休業をとらない人に、勤務時間短縮などの措置をとらねばならない。
- ④ 事業主は、1歳から小学校入学前の子どもの子を養育する人にも勤務時間短縮などの措置をとるよう努める。

女性のひろば 新編集委員の紹介

女性児童課のスタッフと一緒に創刊号から編集していただいている織田、山下、花山編集委員に仲間が増え、五人になりました。

第3号から参加される新編集委員お二人の思いをご紹介します。

先日、初孫が誕生。娘が生まれてから、孫ができるまでの二十数年の移り変わりを改めて思いました。

世の中、びっくりするほど豊かに、便利になりました。

でも、なぜかやはり、子育てしながら女性が仕事を続けることの困難さは、あまり変わってないようです。

人々の意識を少しでも前へ進めるために、私もできる限りお手伝いしたいと思っています。

定兼 民子 (谷万成)



1年前、女性情報誌ができること聞き、私自身、読者としてとても期待しました。なぜなら、多くの女の人が、それぞれの家庭を抱えながら、今どのように社会の中で

活躍されているのかということは、私にとって大変興味のあることだったからです。

私にも小学生の子どもがいます。まわりのお母さん方も、子育てと仕事を持つことの難しさが、たびたび話題になります。

家庭と仕事を両立させてがんばっている方々をどんどん紹介できたらいいなと思っています。

大谷 直美 (幸川市場)

ご存知ですか? ～「セクシャル・ハラスメント」～

セクハラと呼び方ですっかりお馴染みのセクシャル・ハラスメント (SEXUAL HARASSMENT)。日本語では「性的いやがらせ」と訳されており、相手 (女性) の望まない性的意味合いをもつ言動を執拗に相手に強いることをいいます。



それでは、ここでセクハラの実例を挙げてみましょう。

- ①上司や取引先の立場を利用して、性的関係を迫り、断ると仕事上嫌がらせをする。
- ②交際を求め、断られたにもかかわらず、職場や自宅に何度も電話する。
- ③酒席で手を握ったり、腰に手をまわしたりする。テュエットを強要する。
- ④あいさつのときからだに触る。
- ⑤嫌がっているのに性的な話題で反応を楽しむ。
- ⑥容姿の批評をする。身体をジロジロ見る。
- ⑦不倫や交際の噂をたてる。
- ⑧ヌード写真・ポスターを職場に貼る。

男性にしてみれば、ほんの冗談のつもりでも、女性が嫌がれば、それはセクハラ。

最近では、職場におけるひとつの人権侵害であることが理解され、労務管理上の問題として、男性個人だけでなく、企業も責任を問われるようになってきています。

これを機に、女性ははっきり拒否する勇気を持ちましょう。そして男性は、もう一度自分が加害者になってはいないか、考えてください。



予告

今後、介護・パートタイム労働・結婚観などについて取りあげる予定です。みなさんからのご意見や体験談をお待ちしております。



新着ビデオのお知らせ

★寝たきりゼロをめざして

老人福祉の先進国デンマークの事例や、わが国での活動事例を描き、寝たきり老人を減少させるための考え方やポイントを具体的に示唆します。(カラー34分)

★安心して老いるために

高齢化社会へ向けて日本の福祉の在り方を世界の現状と比較しながら問い掛ける長編記録映画のビデオ。(カラー2時間31分)

★幼児の心をはぐくむ

～1歳から2歳～

厚生省推薦

幼児期の1～2歳に焦点を絞り、親と子をドキュメントする中で、子どもに接する適切な態度を考えます。(カラー28分)

ビデオは少人数の集まりでも貸し出します。お気軽にどうぞ。お問い合わせは女性児童課へ。

ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。岡山市



まつもと みちこ
松本迪子 (旧姓 早川)

体操を通しての国際交流、生涯活動を推進。岡山操山高校卒。お茶の水女子大学卒。NHK美容体操指導者。1980～81年スウェーデンにて在外研究に従事。帝塚山学院短期大学教授。大阪在住。MGLA (地域体操リーダー連絡会議) 議長。

おかわりやゆかりのひと

今年、7月22日、大阪府立体育会館で「スウェーデン体操アジア公演・大阪大会」が開催され、スウェーデンの体操家250人と、4000人が集う体操の国際交流会が実現しました。

主催者はMGLA、各地で活動する体操リーダーの組織で、メンバーのほとんどは女性です。パプルの崩壊はまさに手痛く、資金調達を困難にしました。バスのチャーターをあきらめ、移動は全て地下鉄と徒歩で、リハール時の冷房をストップして汗をかき、パーティーは会費持ちより方式に、などの節減策を講じました。

大会は大成功を収めました。女性集団のエネルギー、メンツにとらわれない発想の柔軟さは、ピンチの際大いに力を発揮するようです。

編集後記

第3号から市民編集委員が3人から5人に増え、ますます充実した内容にしたいと張り切っています。女性を取り巻く様々な問題にスポットを当て、みなさんと一緒に考えるとともに幅広い情報を提供できるよう努力していきたいと思っています。

発行/岡山市民生局民生部女性児童課

岡山市大供1-1-1 ☎(086)225-4211

表紙制作/板野淑子

印刷デザイン/株式会社 橋本印刷所

本誌ご希望の方は女性児童課へ